

第70期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

- 業務の適正を確保するための体制整備および
当該体制の運用状況に関する事項 . . . 1～4ページ
- 連結株主資本等変動計算書 . . . 5ページ
- 連結注記表 . . . 6～16ページ
- 株主資本等変動計算書 . . . 17ページ
- 個別注記表 . . . 18～21ページ

I D E C 株式会社

「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://jp.idec.com>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項

2017年3月30日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改正することを決議いたしました。主な改正箇所は下線で示しております。

(1) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コーポレートガバナンス	① 当社は、積極的に社外取締役を任用し、取締役の業務の執行に対しての取締役会における監督機能の強化を図る。 ② 企業目標および経営理念に基づいた企業価値の向上を実現するために、「IDECコーポレートガバナンス・ポリシー」を定め、それに従いコーポレートガバナンスの強化を推進する。
コンプライアンス	① 企業倫理・コンプライアンスに関する基本姿勢を示した「IDEC行動基準」を定め、取締役および使用人はその内容を遵守すべく、周知徹底を図り、運用を行う。 ② 企業倫理相談および内部通報のための窓口を設置し、職場での法令違反行為、社内規程違反行為、企業倫理に反する行為、嫌がらせ行為などに関する従業員の相談および通報を広く受け付ける。相談および通報の内容は当社の代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」にて審議し、法令、定款、企業倫理等に沿って対策および解決を図る。 ③ 取締役および使用人に対し、法務担当部署から、コンプライアンスおよび法令等に関する定期的な情報の提供を行い、またコンプライアンスに関する教育・啓発活動も定期的に行う。 ④ その他取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する社内規程・運用等を定期的に見直し、整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存・管理体制	株主総会に関する文書、取締役会その他重要な会議に関する文書、稟議書、契約書、その他取締役が職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、文書管理規程、稟議規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティポリシー基本規程等の社内規程に従った保存、管理を行う。
-------------------	--

(3) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制	① 当社および当社グループ会社における危機をあらかじめ回避するとともに、万一危機が発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的とした「危機管理規程」を制定し、運用を行う。 ② 「危機管理規程」に従い、当社の取締役会の承認のもとで当社の代表取締役社長を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社および当社グループ会社の平常時の危機管理および危機発生時の対応を行う。 ③ 「リスクマネジメント委員会」内には、委員長出席の『ステアリングコミッティ』と、委員長からの権限委譲に基づき危機対応を執行する『執行委員会』を設けて、危機発生時には迅速かつ適正な対応を行うことのできる体制を整える。平常時には定期的に『執行委員会』を招集し、危機に関する情報共有、発生案件についての進捗状況の確認を行い、その内容について『ステアリングコミッティ』の承認のもと、取締役会に報告を行う。
安否確認および復旧体制	災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合でもその早期復旧を目指した体制作りを推進する。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行と監督の分離	当社は、意思決定と取締役および執行役員業務の執行状況の監督を取締役会が行うことにより、業務執行と監督の分離を実現する。さらに、代表取締役社長が議長を務める経営会議を設け、事前審議を行うとともに、取締役会からの権限委譲範囲内において意思決定を行い、取締役会の機能を強化し経営効率の向上を図る。
職務権限・監査	当社および当社グループ会社の取締役および使用人において、各職位の職務および責任権限ならびに各組織単位の業務分掌について定めた「職務権限規程」「関係会社管理規程」を制定し効率的経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理・報告体制	① 当社と当社グループ会社が相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項および関係会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行う。 ② 当社は、「関係会社管理規程」に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させるものとする。 ③ 海外グループ会社の役員および使用人において当社のコンプライアンスに関する基本的な姿勢について理解させるために、「IDEC 行動基準」の理念等を主要言語に翻訳することにより、グローバルベースで、その内容の周知を図る。
グループ会社監査	当社グループ会社内だけでなく、当社の内部監査室をはじめとする関係部門から当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、当社グループ会社における適正な業務の運営を維持する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性	当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。財務報告に係る内部統制システムのグループ全体としての整備・充実にあたっては「財務報告に係る内部統制方針書」を制定し、グループ全体レベルでの推進体制を明確にする。とともに、各部門・各グループ会社での自己点検および内部監査室による独立的なモニタリングを継続的に実施する枠組みを構築する。
-----------------	--

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフ	監査役職務を補助すべき使用人の配置の必要が生じた場合、または監査役からの求めがあった場合には、監査役と協議のうえ専任または内部監査部門と兼任する使用人を監査役スタッフとして配置を行うものとし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。また、当該使用人の人事については、任命、異動、評価、賃金等の問題も含め、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
----------------	---

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

報告体制	① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人が職務執行の状況について、監査役に定期的に報告を行い、特に会社の重要事項については、その都度報告を行う。また、監査役は当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、必要に応じて随時報告を求めることができるものとしており、今後、監査がさらに実効的に行うことができるよう、各関係部門の協力体制の整備を図る。 ② 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。
-------------	---

費用等負担	当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。
--------------	---

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

反社会的勢力に対する取り組み	<p>市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とし、「IDEC 行動基準」において正しく公正な企業であり続けることを宣言している。</p> <p>また、「危機管理規程」において、反社会的勢力を『危機』として明確に定義づけ、危機発生の防止と発生時の迅速な対応を図るとともに、日常より情報収集を行い「不法勢力対応マニュアル」等を策定して、警察当局、弁護士等と連携して、不当要求に備えることとしている。</p>
-----------------------	---

当社グループは内部統制システムの整備・運用を進めており、当事業年度における運用状況は下記のとおりであります。

(1) コーポレートガバナンスに関する体制

- ・ 当社は積極的に社外役員を任用しており、取締役の業務の執行に対しての取締役会における監督機能の強化を実現させております。なお、当事業年度末においては、社外取締役は前事業年度末に比し1名（女性）増加の4名、社外監査役は3名それぞれ任用しており、取締役会の透明性の向上と監督機能のさらなる強化、社外役員の多様化を推進するとともに、取締役会等において、経営の監督および積極的な助言をいただきました。
- ・ 当社グループのコーポレートガバナンスに関する考え方や運営方針を定めた「IDEC コーポレートガバナンス・ポリシー」に準拠し、取締役会の実効性評価などコーポレートガバナンスの強化に資する施策に取り組みました。

(2) コンプライアンスに関する体制

- ・ 当社グループにおいて、新卒・キャリア採用者向けにコンプライアンスに関する研修会を開催し、コンプライアンス等についての基本姿勢を示した「IDEC 行動基準」の活用を通じて、コンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・ 当社は、法令・社内規程違反、その他社会通念上不正な行為に関する相談・通報を行うための窓口として、グループ会社も対象とした「IDEC ホットライン」を法務担当に設置しており、コンプライアンスの実効性向上に努めました。

(3) 情報の保存・管理に関する体制

- ・ 当社グループでは、情報の保存・管理に関する社内規程の見直しを適宜行っており、社会環境や実務と適合させるため、文書管理規程および秘密情報管理規程を改正いたしました。

(4) 危機管理に関する体制

- ・ 当社グループにおける危機を回避または最小限に抑えるため「危機管理規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を定期的で開催し、危機管理状況のモニタリングや早期対応等を行いました。
- ・ 従業員とその家族の状況を迅速に把握するため「安否確認システム」を導入しており、その使用方法について「IDEC 行動基準」等で明記し、周知いたしました。
- ・ 当社グループにおける事業継続計画（BCP）の見直しを行い、危機管理体制のさらなる強化に取り組みました。

(5) 効率的な職務執行が行われるための体制

- ・ 取締役会においては社外役員を交えた積極的な意見交換がなされており、当事業年度においては9回開催いたしました。また、意思決定の迅速化を図るため、取締役会規程および経営会議規程に基づき、取締役会での決議事項を除く重要事項を経営会議で決議しており、その内容を

取締役会に適宜報告いたしました。

- ・ 当社は、上記規程のほか、当社および当社グループの取締役、執行役員および使用人の責任権限等を定めた「職務権限規程」、「関係会社管理規程」および「稟議規程」を制定しており、効率的な経営を推進するなかで、当事業年度においては、権限移譲により機動的な意思決定を実現するため、各規程を変更いたしました。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社とそのグループ会社が相互に協力し繁栄を図るため「関係会社管理規程」を制定しており、同規程に基づき、グループ会社から当社に対し、その業績状況等の報告を行いました。また、当社内部監査室等の関係部門からグループ会社へのモニタリング・監査を適宜実施いたしました。
- ・ 海外グループ会社に対しても、主要言語に翻訳している「IDEC 行動基準」の理念等を周知し、グローバルベースでの啓蒙活動に取り組みました。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性等を確保するため、内部統制の運用状況を評価いたしました。

(8) 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- ・ 当事業年度において監査役会は 10 回開催し、社外監査役を含む監査役は、内部統制システムの整備および運用状況、ならびに事業部・事業所等における往査の結果等を確認したほか、取締役会等の重要会議に出席し、積極的に意見を述べました。また、監査役は会計監査人および当社内部監査室と連携し、実効的な監査を行うことができる体制を確保いたしました。
- ・ 監査役のさらなる実効的な監査を確保するため、2017 年度より、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置することといたしました。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 公正な企業であり続けることを宣言している「IDEC 行動基準」の活用等を通じて、定期的に従業員に対して周知いたしました。
- ・ 日常より全社を挙げて反社会的勢力の動向に関する情報収集等を行い、継続して不当要求に備えた体制を確保いたしました。

連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	10,056	9,723	18,146	△6,848	31,077
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,088		△1,088
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,440		2,440
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		2		16	19
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	2	1,351	16	1,371
当 期 末 残 高	10,056	9,726	19,498	△6,832	32,448

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	461	519	△82	898	21	206	32,204
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				-			△1,088
親会社株主に帰属する 当期純利益				-			2,440
自 己 株 式 の 取 得				-			△0
自 己 株 式 の 処 分				-			19
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	53	△68	24	8	5	33	47
連結会計年度中の変動額合計	53	△68	24	8	5	33	1,419
当 期 末 残 高	514	450	△57	907	27	240	33,623

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は次の41社であります。

- ① IDEC システムズ&コントロールズ株式会社
- ② IDEC ロジスティクスサービス株式会社
- ③ IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社
- ④ IDEC ファクトリーソリューションズ株式会社
- ⑤ IDEC CORPORATION
- ⑥ IDEC Environmental Solutions LLC
- ⑦ IDEC Australia Pty. Ltd.
- ⑧ IDEC Elektrotechnik GmbH
- ⑨ IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
- ⑩ IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.
- ⑪ 台湾愛徳克股份有限公司
- ⑫ 台湾和泉電気股份有限公司
- ⑬ 台湾科奈徳股份有限公司
- ⑭ 蘇州和泉電気有限公司
- ⑮ IDEC HONG KONG CO., LTD.
- ⑯ IDEC IZUMI (H. K.) CO., LTD.
- ⑰ 愛徳克電気貿易（上海）有限公司
- ⑱ 和泉電気自動化控制（深圳）有限公司
- ⑲ 和泉電気（北京）有限公司
- ⑳ 愛徳克電子科技（上海）有限公司
- ㉑ 太倉科奈徳電気有限公司
- ㉒ MMI Technologies
- ㉓ MMI Holding
- ㉔ IHM Technologies
- ㉕ APEM SAS
- ㉖ Contact Technologies Ltd UK
- ㉗ APEM Components Ltd
- ㉘ Contact Technologies Dk
- ㉙ MEC A/S
- ㉚ APEM Inc
- ㉛ APEM AB
- ㉜ APEM GmbH

- ③ APEM Benelux
- ④ APEM BV
- ⑤ APEM Italia Srl
- ⑥ SACEMA
- ⑦ SACELEC
- ⑧ SAMELEC
- ⑨ APEM Wujin Electronics Co. Ltd
- ⑩ APEM Ltd
- ⑪ AMEP SAS

上記のうち、MMI Technologiesの株式を取得したため、その他子会社19社含め（以下、APEMグループ）、連結の範囲に含めております。また、IDEC Environmental Solutions LLCも新規で設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、IDECエンジニアリングサービス株式会社を売却し、IDEC CANADA, LTD. 及びIDEC Electronics Limitedを清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数は次の1社であります。

佐用・IDEC有限責任事業組合

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾科奈徳股份有限公司、蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易（上海）有限公司、和泉電気自動化控制（深圳）有限公司、和泉電気（北京）有限公司、愛徳克電子科技（上海）有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、APEMグループ20社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) デリバティブ取引

時価法

②重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～38年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具器具及び備品	2年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(ハ) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（4年～20年）で均等償却しております。

⑦消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、平成28年度において国内外において大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であります。また、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した生産量の確保が可能となり、今後国内外の生産設備の稼働が安定化するものと見込まれます。有形固定資産について、従来の定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、このような環境の変化を適正に製造原価に反映することができると判断しました。

これにより、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は2億8千7百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2億6千6百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	30,869百万円
----------------	-----------

4. 連結損益計算書に関する注記

事業再編損

事業再編損の内訳は次のとおりであります。

たな卸資産関連費用	120百万円
-----------	--------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,224,485 株

(2) 当連結会計年度末の自己株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,980,809	449	19,716	7,961,542

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加 449 株

減少数の内訳は、ストックオプション権利行使による減少 19,700 株、単元未満株式の売却による減少 16 株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	544	18	平成28年3月31日	平成28年5月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	544	18	平成28年9月30日	平成28年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	665	22	平成29年3月31日	平成29年6月5日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成25年7月1日	普通株式	38,000株
平成26年7月1日	普通株式	39,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
①現金及び預金	12,096	12,096	—
②受取手形及び売掛金	9,726	9,726	—
③有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	897	897	—
その他の有価証券	1,363	1,363	—
資産計	24,083	24,083	—
①支払手形及び買掛金	(5,344)	(5,344)	—
②電子記録債務	(1,754)	(1,754)	—
③短期借入金	(31,906)	(31,906)	—
④長期借入金	(3,000)	(3,000)	—
負債計	(42,004)	(42,004)	—
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、並びに③短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結決算日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	200

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,096	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,726	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	897	—	—	—
合計	22,720	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,102円20銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表上の純資産額	33,623百万円
新株予約権	27百万円
非支配株主持分	240百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数	30,262,943株

(2) 1株当たり当期純利益 80円68銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,440百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	2,440百万円
普通株式の期中平均株式数	30,254,262株

8. その他の注記

企業結合等に関する注記

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称、事業内容

- ・被取得企業の名称 MMI Technologies
事業の内容 産業用スイッチ事業などを展開するAPEMグループの持株会社
- ・被取得企業の名称 AMEP SAS
事業の内容 持株会社

②企業結合を行った主な理由

当社は、産業用スイッチ事業などを展開するAPEM SAS（以下、「APEM社」）やその子会社であるAPEM, Inc.等を保有する持株会社であるMMI Technologies（以下、「MMI社」）及びAMEP SASの株式を取得いたしました。

APEMグループは、1952年に創業し、Human-Machine Interface (HMI)製品のグローバル企業として、輸送・工業オートメーション・医療・通信・航空等多様な分野のアプリケーション向けに、インターフェース・コンポーネントの設計・製造・販売を展開しており、APEMグループの製品は国際的にも認知度が高く、世界2万以上の顧客向けに数百万種類のスイッチ、ジョイスティック、キーボード、LED表示器を提供しております。

APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとして以下のシナジーが期待できると考えております。

- ・欧州におけるAPEMグループの確立されたネットワークと市場リーダーシップ、日本及びアジアにおける当社の優れたプレゼンス、米国での補完的なマーケットポジションを活用した強力なビジネスシナジーの実現
- ・APEMグループとの技術補完を活かすことで製品ラインアップを拡充し、マテリアル・ハンドリングや農業

機械といった特殊機械などの市場への進出

- ・製品の共同開発や共同購買、製造能力の最適化を通じたコストシナジーの実現

③企業結合日

平成 29 年 3 月 31 日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

・MMI Technologies

取得した持分比率 100.0%

・AMEP SAS

取得した持分比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は 12 月 31 日であり、連結決算日と 3 ヶ月異なっております。当連結会計年度におきましては、被取得企業の平成 28 年 12 月 31 日現在の貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①MMI Technologies

取得の対価	現金及び預金	19,925	百万円
-------	--------	--------	-----

取得原価		19,925	百万円
------	--	--------	-----

②AMEP SAS

取得の対価	現金及び預金	1,830	百万円
-------	--------	-------	-----

取得原価		1,830	百万円
------	--	-------	-----

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバザリー費用等		400	百万円
-----------	--	-----	-----

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生したのれん金額

20,368 百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益から発生したものであります。

③償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①MMI Technologies

流動資産	6,207	百万円
固定資産	5,895	百万円
計	12,102	百万円
流動負債	1,634	百万円
固定負債	9,238	百万円
計	10,872	百万円

②AMEP SAS

流動資産	0	百万円
固定資産	157	百万円
計	158	百万円
流動負債	0	百万円
固定負債	-	百万円
計	0	百万円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結事業年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

①MMI Technologies

売上高	12,077	百万円
営業利益	2,067	百万円
当期純利益	172	百万円

②AMEP SAS

営業収入	3	百万円
営業利益	2	百万円
当期純利益	2	百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、企業結合時に新たに認識されるのれん等の無形資産の償却額については算定において加味しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その剰余金	利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,056	5,000	4,723	9,723	533	8,641	9,174	△6,848	22,105
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-		△1,088	△1,088		△1,088
当期純利益				-		2,676	2,676		2,676
自己株式の取得				-				△0	△0
自己株式の処分			2	2				16	19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-	-	-	-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	2	2	-	1,587	1,587	16	1,606
当期末残高	10,056	5,000	4,726	9,726	533	10,228	10,762	△6,832	23,712

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	428	428	21	22,556
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		-		△1,088
当期純利益		-		2,676
自己株式の取得		-		△0
自己株式の処分		-		19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3	3	5	8
事業年度中の変動額合計	3	3	5	1,615
当期末残高	432	432	27	24,171

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ取引の評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～20年

機械及び装置 7年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 2年～15年

②無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③役員退職慰労引当金

④製品保証引当金

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し補修に必要な見積り額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、平成28年度において国内外において大型設備投資を実施することを契機として、設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果であります。また、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した生産量の確保が可能となり、今後国内外の生産設備の稼働が安定化するものと見込まれます。有形固定資産について、従来の定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することで、このような環境の変化を適正に製造原価に反映することができると判断しました。

これにより、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は2億5千7百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2億3千8百万円増加しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,526百万円

(2) 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	2,441百万円
短期金銭債務	636百万円

(3) 保証債務

I D E Cファクトリーソリューションズ株式会社	481百万円
---------------------------	--------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	4,851百万円
仕入高	2,560百万円
その他の営業取引	898百万円
営業取引以外の取引	1,279百万円

(2) 事業再編損

事業再編損の内訳は次のとおりであります。

たな卸資産関連費用 120 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 7,961,542 株

6. 税効果会計に関する注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 52 百万円

たな卸資産 176 百万円

貸倒引当金 30 百万円

有形固定資産 47 百万円

投資有価証券 15 百万円

関係会社株式 38 百万円

未払費用 219 百万円

退職給付引当金 247 百万円

資産除去債務 23 百万円

その他 106 百万円

繰延税金資産小計 957 百万円

評価性引当金 △142 百万円

繰延税金資産合計 814 百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金 234 百万円

資産除去債務に対応する除去費用 7 百万円

投資有価証券評価差額 168 百万円

繰延税金負債合計 410 百万円

差引：繰延税金資産純額 404 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

(単位：百万円)

種類	名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	MMI T echno logies	3,970	持株会社	100.0%	資金の貸付	資金の 貸付	—	関係会社 短期貸付金	8,264
						資金の 回収	—	関係会社 長期貸付金	—
						受取利息 ※1	13	その他 流動資産	—

(単位：百万円)

種類	名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他 の関連 会社	佐用・IDE C有限責任 事業組合	300	太陽光発 電事業・ 農業事業	50.0%	資金の貸付 組合員兼任 1名	資金の 貸付	—	関係会社 短期貸付金	60
						資金の 回収	60	関係会社 長期貸付金	406
						受取利息 ※1	5	その他 流動資産	—

※1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 797円83銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

貸借対照表上の純資産額	24,171百万円
新株予約権	27百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末株式数	30,262,943株

(2) 1株当たり当期純利益 88円47銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,676百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	2,676百万円
普通株式の期中平均株式数	30,254,262株